

淡海の川づくり検討委員会 議事概要

(滋賀県河川整備計画検討委員会)

日 時：平成27年10月16日(金) 14:00～16:30
場 所：滋賀県大津合同庁舎7-D会議室
出席者：淡海の川づくり検討委員会
中川委員長、岩崎委員、小野委員、丸山委員
事務局
滋賀県土木交通部流域政策局
流域治水政策室、河川・港湾室、水源地域対策室
長浜土木事務所、長浜土木事務所木之本支所
傍聴者：8名
議 事：淀川水系・木曾川水系湖北圏域河川整備計画(原案)について
概 要：淀川水系・木曾川水系湖北圏域河川整備計画(原案)について説明し、委員会より答申(意見の骨子)をいただきました。

■質疑・応答

1. これまでの経緯

意見なし。

2. 湖北圏域の概要

意見なし。

3. 各河川の課題と整備概要

(1)大川について

委 員：塩津港は、京都と日本海を結ぶ重要な流通経路であり、発掘で重要な遺跡が発見されている。この塩津港遺跡を保全しながら河川整備を行う際に、具体的にどのような配慮をするのか。

事務局：遺跡を保全する対策としては、河川の流速を大きくして掘削量を減らしたり、下層の遺構を防護するためコンクリートパネルを設置し、遺跡を残す方針としている。

委 員：具体的な遺跡を保全するための対策を示してもらいたい。

事務局：垂れ式の護岸整備等で流速を大きくする等の工夫によって、あまり掘削せずに流下能力を確保している。

委 員：正常流量を設定しているが、大川ではこの正常流量は確保可能なのか。また他河川でも同様な記載となっているが、正常流量は確保可能なのか。

事務局：流量観測データから、大川では正常流量を確保可能と考えている。また、余呉川についても同様である。

委 員：大川の縦断図では落差工が設定されている。大川はアユの生息が多いため、魚道等による対策を考えてもらいたい。

事務局：国道303号下流の岩熊橋は、国道8号との接続があるため計画河床高が低くなっている。今後、魚道等の整備により対応したい。

委員：落差工の魚道整備イメージ等があれば、もっと具体的な議論が可能となる。

(2)余呉川について

委員：余呉川は、余呉湖と繋がっているため、洪水調節が期待されている。余呉川の正常流量は確保可能なのか。また、正常流量の設定対象魚種はアユなのか。住民からの意見も踏まえて河川整備に反映されたい。

事務局：正常流量は、アユを対象に設定している。また、流量観測データから、余呉川では正常流量を確保可能と考えている。

(3)姉川・高時川について

委員：この整備計画の中で高時川の対象延長が最も長くなっている。丹生ダムの見直しを念頭に置いたものか。

事務局：丹生ダムについては、現時点で国等により検証作業中であり、平成26年1月の検討の場においては「ダム建設を含む案は有利ではない」との総合的な評価が示された。丹生ダム検証で代替案として姉川・高時川の改修が示されており、高時川の河川整備計画区間は、代替案で示された改修区間に基づき設定している。

事務局：高時川上流については、地先の安全度マップで人命に関わる3m以上の浸水が予測されているため、そのことも踏まえ、整備計画区間を設定している。

委員：当面20年間の整備は「戦後最大」とのことだが、基本方針レベルまで持っていく見通しみたいなものはどういうふうに考えているのか。

事務局：基本方針は国の「淀川水系河川整備基本方針」に基づくこととなり、県としての基本方針は持ち合わせていない。

委員：基本方針について、淀川水系全体も見ながら、県としてしっかり持っておいただきたい。

委員：瀬切れ対策に関する「現実的な対応」として、「魚類の一時避難場所の確保等を学識経験者の意見を取り入れながら検討する」と記載されているが、高時川の漁業関係者は対応策を知っているのか。また、学識経験者の意見を取り入れ対応するとあるが、その検討時に、漁業関係者は関与しているのか。

事務局：漁業組合も瀬切れについては心配されており、一時避難場所確保等の対策を説明している。対策手法の検討時には漁業関係者は参加していないが、施工段階では漁業関係者のご意見もいただく必要があると考えている。

委員：漁業関係者は対策案を現実的と思っているのか。

事務局：漁業組合としては、瀬切れがなく、流れが連続している状況を望まれているので、対策については物足りないものと感じられたのではないかと思います。

委員：漁協関係者と行政の間にそのような意識差がある中で、施工段階で初めて漁協関係者が関わることがないように注意していただきたい。

委員：河道内樹木伐採と堤外民地での河川管理に対する対応は、整備計画原案のどこに反映されているのか。

事務局：整備計画原案P33の「河川環境の保全」に反映している。

委員：淡海の川づくり検討委員会の意見では、堤外民地内の樹木伐採について、トラブルにならない仕組みづくりを求めていると思うので、そのような内容を整備計画原案に反映させてほしい。

事務局：樹木伐採時には、土地の所有者に確認しているが、地権者の意向で伐採できない場合もあり、整備計画原案に強制的な文言を記載するのは難しい。

委員：堤外民地の管理については、全国の各河川で同じような問題を抱えている。滋賀県として、是非真剣に取り組んでいただきたい。

事務局：堤外民地の河川管理については、整備計画原案での反映箇所も含め、検討する。

委員：河川の計算上、河川敷の樹木はどのように取り扱っているのか。

事務局：樹木は水が流れない場所として評価している。

委員：高時川の瀬切れ対策について、瀬切れが発生する区間を掘削してみお筋を確保する対策に関する記載がないのではないか。

事務局：計画概要説明資料（資料2-2）のP76に記載している。

委員：姉川の無次元掃流力を算定している対象流量は何か。また、無次元掃流力の算定結果について再度確認してもらいたい。

事務局：年平均最大流量で算定している。無次元掃流力については再度確認する。

委員：瀬切れがなければ、高時川頭首工までアユは遡上するのか。

事務局：瀬切れがなければ、魚道もあるためアユは遡上する。

（4）長浜新川について

委員：改修後（横断図）の幅34mはどこまでの長さか。

事務局：管理用通路までの長さである。管理用通路が通常の道路より幅が広いため、河道幅が大きくなっている。

（5）田川について

委員：滋賀県流域治水の推進に関する条例に基づき、田川の整備をする必要があると説明されたが、そのような滋賀県独自の考え方に基づいて設定しているということをもっとアピールされてはどうか。

委員：今後は考えられる最大規模の外力を対象としたリスクを評価するものとなり、その意味は、なるべく治水安全度は上げるが、ソフト対策で人の命を守っていくということである。その方針は、滋賀県は一貫して通しており素晴らしいと思うが、ハードの水準がまだまだ低いので、どの辺まで高めるのか、今後検討いただきたい。

委員：田川流域では、地元の要望も強いと聞いている。地先の安全度マップとハード整備の対象規模にギャップがあるので、このギャップに対する説明が必要である。

事務局：田川に関する改修計画の検討を進め、改めて具体の説明をさせてもらいながらソフト対策も進めていきたい。

事務局：ハード整備による地先の安全度向上についても示していきたい。

委員：田川は調査検討河川のままなのか。

事務局：早期に調査検討を完了して、整備実施に格上げしたい。

（6）天野川について

委員：Aランク河川の天野川が調査検討河川になっている理由を教えてください。

事務局：Aランク河川、Bランク河川は人口・資産等の指標で設定している。天野川は、多大な事業費が想定されるため、適切な整備規模を検討している段階であるため、

調査検討河川としている。

委員：天野川も調査検討河川であるが、早期に調査検討を完了して、整備実施となるように取り組んでもらいたい。

4. 河川の維持管理

委員：P106 と 107 で維持管理の事例が紹介されている。河道内樹木伐採のニーズが高いが自治会では負担が大きく、県がどこまで係わるかが重要である。時代と共にボランティアの役割分担も変わっており、意識調査が重要ではないか。アンケートの結果があればその意向と改善点を教えてもらいたい。

事務局：昔は無償で地元で維持管理していただいていた時代もあったと思うが、現在は委託により費用をお支払いしている。アンケート調査も毎年実施しており、今後も活動を支援してもらうため努力していきたい。

事務局：河川愛護活動団体が約 1100 団体あるため、県から市町に委託しており、市町にアンケートをとっている。調査結果の内容としては、最近の高齢化で、作業が負担になっている話が多い。助成金だけでは解決が難しいため、地元の業者の協力を得て機械化を図るなど維持管理の省力化に取り組んでいる。

5. 超過洪水時の被害を最小化するための取り組み

意見なし。

6. 原案に対する意見

意見なし。

以上

淡海の川づくり検討委員会への諮問

滋 流 政 第 1 9 6 号
平成 27 年(2015)年 9 月 10 日

淡海の川づくり検討委員会
(滋賀県河川整備計画検討委員会)
委員長 中 川 一 様

滋賀県知事 三日月 大造

「淀川水系・木曽川水系 湖北圏域河川整備計画（原案）」について（諮問）

滋賀県附属機関設置条例（平成 25 年滋賀県条例第 53 号）第 2 条の規定に基づき、下記の事項について意見を求めます。

記

1. 諮問事項

- ・淀川水系・木曽川水系 湖北圏域河川整備計画（原案）

淡海の川づくり検討委員会からの答申

平成 27 年(2015)年 10 月 16 日

滋賀県知事 三日月 大 造 様

淡海の川づくり検討委員会
(滋賀県河川整備計画検討委員会)
委員長 中 川 一

淀川水系・木曾川水系湖北圏域河川整備計画（原案）について（答申）

平成 27 年 9 月 10 日付け滋流政第 196 号で諮問のあった標記について、別紙のとおり
答申します。

「淀川水系・木曽川水系湖北圏域河川整備計画（原案）」に関する答申

1. 大川の塩津港遺跡の遺構面の保全については、具体的に説明されたい。
2. 高時川の瀬切れ対策を実施するにあたっては、漁業関係者へ配慮されたい。
3. 姉川の河川整備後の無次元掃流力について、再確認されたい。
4. 堤外民地の管理対応について、明記されたい。